

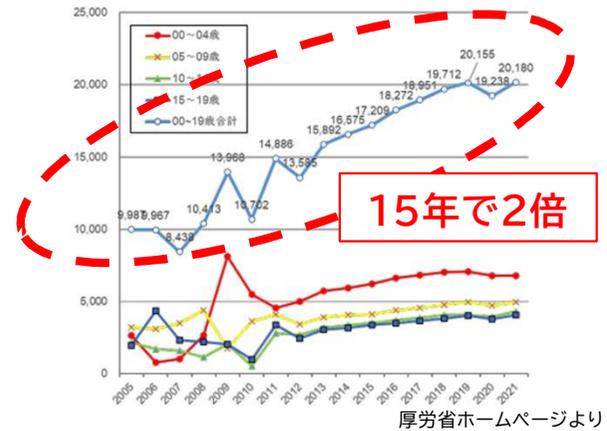


医療機関による医療的ケア児受入の拡大・分散化に向けた取り組みについて

○医療的ケア児（医ケア児）

- 医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童
- 全国的に医療的ケア児は増加傾向にある

○医療的ケア児の推移（厚労省ホームページより）



○大分県での診療体制

- 二次救急・三次救急を診療している病院が少ない
- 重度医療的ケア児を診療している病院が少ない
- NICUの卒業生・重症患者の卒業生が多い大分県立病院へ、必然的に重度医療的ケア児の多くが集まる。

- ※ 大分県立病院の小児科病棟において、約4~6割が医ケア児が占める状況(2025年5月のデータ)
- ※ 医療的ケア児の看護は、専門的管理(気切、排痰、胃瘻、導尿など)が必要かつ管理方法も一人一人異なるなど、一般小児の2~3倍の時間(人員)が必要
- ※ 大分県立病院は、新生児医療と二次・三次救急医療の多くを担っている。
- ※ 小児診療体制上、大分県立病院は逼迫した状況でも患者を受け入れる必要がある。

○大分県内の診療体制



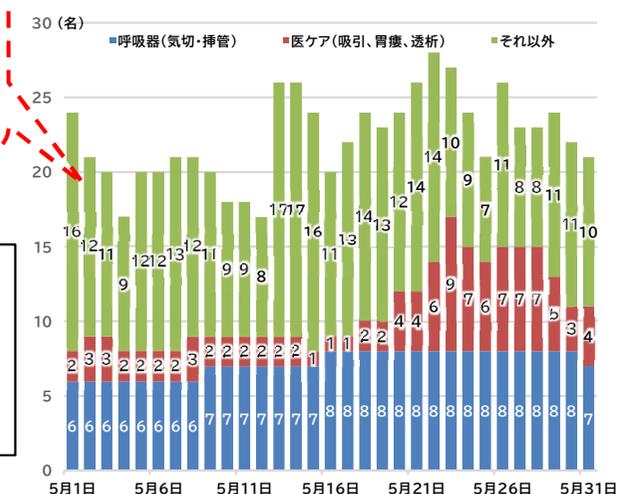
○大分県立病院における現状の問題点

- 病棟の逼迫
- 看護師のマンパワー不足

⇒ 重症患者の受入が難しい状況が出てきている
 急性増悪時に空床がなく自宅で看護を継続するなど、ご家族の不利益も大きい
 ⇒ 今後、更に重度医療的ケア児が増加していくことが予測され、状況は益々悪化していくことが考えられる。

残りの病床で、
 ・一般入院
 ・外科症例
 ・重症例
 (急性脳症、血漿交換、心不全管理、急性腎不全、重症外傷など)を受ける

○2025年5月の県病小児科病棟の入院患者の状況



○今後の対応

1 対応の方向性

近年の医療技術の進歩等により、医療的ケア児は年々増加しており、長期入院している医療的ケア児の入院先が小児救急医療で重要な役割を担う一部医療機関(県病)に集中しているため、小児救急医療確保の観点を含め、負担軽減を図ることが求められている。

そこで、医療機関における医療的ケア児受入の拡大・分散化に向け、機能分化・連携を推進する。

2 取組

(1)重度医療的ケア児に対する中間的施設の確保に向けた検討会設置

(R8.3.27 第1回会議開催予定)

【名称】大分県医療的ケア児中間的施設整備検討会(仮称)

【構成員】医師会、小児科医会、看護協会、入院医療機関(医ケア児受入・小児救急)等

【目的】重度医療的ケア児に対し、「高度な医療を提供する医療機関」と「在宅療養」等との中間的施設(※)を確保

※中間的施設に想定される機能

・在宅移行を促進するため、家族の必要な知識・技術習得のための訓練を行う入院施設としての機能

・在宅に移行した医療的ケア児が急性増悪した際の入院やレスパイト入院の受入機能

【事務局】大分県(医療政策課・障害福祉課)

(2)医療的ケア児の受入拡大に向けた医療機関等への支援(R8新規事業)※予算要求中のため変動あり

I 医療的ケア児の受入拡大に向けた医療機関等への支援

① 短期入所の充実に向けた施設・設備整備補助(地域医療介護総合確保基金)

人工呼吸器等が必要な医療的ケア児の受入を拡大させることを目的として、生体監視モニターなどの医療機器の導入を希望する医療型短期入所施設に対して補助を行う。

【対象】医療的ケア児の新規・拡充を図る医療型短期入所施設

【補助率】2/3以内

【上限額】1,500千円



(生体監視モニター)

② 宿泊受入時の差額補助

医療的ケア児を受け入れる短期入所事業所を支援する市町村に対し助成

【事業実施主体】市町村

【補助施設】医療型短期入所施設

【補助額】短期入所報酬と入院診療報酬の差額相当額を助成

【上限】利用日数 30日/年

上限額 8,000円~15,000円

【補助率】10/10(国1/2、県・市町村1/4ずつ)

II 小児の医療的ケアに精通した看護師によるOJT研修

(地域医療介護総合確保基金)

訪問看護ステーションや保育所、医療機関等の看護師の対応力強化のため、経験豊富な看護師によるOJT方式の研修を行う。

【委託先】大分県看護協会

【受講対象】医療的ケア児への支援強化を希望する訪問看護事業所、通所事業所、短期入所施設、保育園、病院等

【報酬単価】(派遣型)7,520円/時間 (受入型)4,200円/時間

・派遣型

受講対象施設に対し、小児の医療的ケアに精通した認定看護師等を派遣し、実技指導を行う。



・受入型

訪問看護事業所等において受講者を受け入れ、実技指導を行う。

